

互助会 NEWS【12月号】

令和4年12月12日
一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金振込日は、**令和4年12月15日（木）**です。

給付金送金明細書は、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方は、統合庶務システムでご覧いただけます。《給付金送金明細書の公開日は、12月13日（火）です。》

また、小・中・大学等にお勤めの会員の方や、県立学校・教育庁にお勤めの会員の方のうち臨時講師等の方には、ハガキの給付金送金明細書を送付しています。

◎「無給付者褒賞金」の給付該当者の追加について

互助会では、会員が、前年度中に、給付事業のうち無給付者褒賞金以外の給付を受けなかったときに「無給付者褒賞金」として5,000円を給付しています。

互助会の給付記録データを基に給付該当者を確定し**自動給付**しており、今年度は令和4年8月22日（月）に給付しましたが、その際、無給付者褒賞金の給付対象となる厚生事業の「予防接種負担金補助」を受けた会員に対し「無給付者褒賞金」が給付されていない事が判明しました。

今回、追加で該当者を決定し、12月15日（木）に給付しますので、給付金送金明細書をご確認ください。

該当となる会員の方には、給付が遅くなり、大変申し訳ありませんでした。

「無給付者褒賞金」とは・・・

会員が、前年度中に下記「給付事業」の給付を受けなかったとき、5,000円を給付。

※「厚生事業」のみ利用の場合は給付該当になります。

給付事業	医療費補助金、入院見舞金、死亡弔慰金、災害見舞金、結婚祝金、出産祝金・見舞金、入学・卒業祝金、退職慰労金、妊婦支援補助、リフレッシュ助成、遺児給付金、育児支援金
厚生事業	施設利用補助、芸術鑑賞補助事業、スポーツ観戦補助事業、ドック負担金補助事業、予防接種負担金補助事業

※令和4年度の事業内容です。このほか「貸付事業」、「教育・文化事業」を実施しています。

事業内容等の詳細は、互助会ホームページをご覧ください。

◎令和4年度第4回芸術鑑賞補助事業【弘前】のチケット送付時期について

令和4年度第4回芸術鑑賞補助事業【弘前】の「サルバドール・ダリ」について、すでに関係所属所長あてに配付該当者を通知していますが、**チケットの送付は令和5年1月10日頃を予定**していますので、お知らせします。

↓ 裏面に続く ↓

所属内でご覧ください

◎請求忘れはありませんか？

先日送付した「福利あおもり第178号」の10ページに互助会からのお知らせとして、「請求忘れはありませんか？」という記事を掲載しましたが、ご覧になりましたか？

互助会の給付等は、**事実が発生した日から3年以内に請求**しなければ権利が消滅しますので、請求忘れがないか今一度ご確認ください。

【互助会の主な給付・補助等】

自動給付	医療費補助金、入院見舞金、無給付者褒賞金、退職慰労金、リフレッシュ助成
請 求	※死亡弔慰金、※災害見舞金、結婚祝金、※出産祝金・見舞金、 入学・卒業祝金（所属所から該当者報告書の提出が必要）、妊婦支援補助、 遺児給付金、育児支援金、 施設利用補助、スポーツ観戦補助事業、 ドック負担金補助事業、予防接種負担金補助事業 ※は、公立学校共済組合青森支部あてに請求書を提出した場合は自動給付となります。

給付内容及び給付額等の詳細は、互助会ホームページをご覧ください。

◎「後期高齢者」に係る互助会加入の取り扱いについて

公立学校共済組合青森支部の組合員のうち、75歳の誕生日を迎えた組合員は「後期高齢者医療制度」に該当するため、組合員証（保険証）を青森支部へ返却することになります。

これに伴う互助会加入の取り扱いについては、「後期高齢者医療制度」に該当した時点で、退会となります。ただし、本人が加入を希望する場合は、新たに「加入申込書」を提出すれば加入できますが、組合員証（保険証）を返却することにより、医療費補助金と入院見舞金が給付できなくなるため、対象となる事業が少なくなり、また、被扶養者を対象とする事業も対象外となります。

「後期高齢者医療制度」に該当した場合の互助会加入の取扱いについては、これまで一部の所属所しか該当者がいなかったため、個別に対応していましたが、令和4年10月1日からの地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、非常勤職員（短時間勤務）で、公立学校共済組合青森支部の資格を取得した方の中に、資格取得後に「後期高齢者医療制度」の該当になる方が多く見受けられることから、今回周知するものです。

ご不明な点等がありましたら、下記までご連絡くださるようお願いいたします。

互助会では、会員のみなさんからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 一般財団法人青森県教職員互助会
TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276
HPアドレス



<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shokuin/gojokai.html>

所属内でご閲覧ください